令和３（２０２１）年度

第 55 回熊本県中学校社会科教育研究大会（県大会）

天草・宇城大会

「﨑津教会」
（天草市河浦町）

「天城橋」
（宇城市三角町）

民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求
～社会的な見方・考え方を働かせる「問い」を通して～

令和 3 年 11 月 26 日

熊本県中学校教育研究会社会科部会

http://kumamoto-chushaken.com

ご あ い さ つ

熊本県中学校教育研究会社会科部会
会長　　米村　均
（熊本市立龍田中学校長）

本日は，県下各地から社会科教育の研究と実践を積み重ねておられる先生方をお迎えし，「第５５回熊本県中学校社会科教育研究大会 天草・宇城大会」を開催できますこと，心から感謝申し上げます。

昨年度より新型コロナウィルスの影響を受け，２年連続で九州大会が開催されておりません。そのような中，熊本県中学校教育研究会社会科部会では，開催を担当いただく支部の組織力で「学びを止めない」研究が継続され，今日の日を迎えることができました。天草支部・宇城支部の先生方には厚く感謝申し上げます。また，会場を提供していただきました，天草市立新和中学校，上天草市立大矢野中学校，上天草市立龍ヶ岳中学校の皆様にも大変お世話になりました。ご後援いただきました熊本県教育委員会をはじめ天草市教育委員会，上天草市教育委員会にも重ねて感謝を申し上げます。

新学習指導要領全面実施のもと，本県社会科教育においても主体的・対話的で深い学びに向けた授業実践が着々と積み重ねられている状況が見えてきました。このことは，諸先輩方が創り上げてこられた「県社研」という歴史，歴代の授業者をはじめとして，その授業を支えてきた組織の力があったからこそ成し得たものです。

本日，龍ヶ岳中学校・新和中学校・大矢野中学校の３会場で行われる地理・歴史・公民の授業が，その歴史に新たな１ページを刻み，「民主主義の担い手」の育成に寄与するものと信じます。加えて，１年後の九州中社研・熊本大会につながる大会となることを祈念しまして，あいさつといたします。

目　次

ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1

目　次・・P. 2

大会要項・・・P. 3

１　研究主題について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 4

２　今年度のおもな活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 11

３　公開授業に向けての取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 13
（１）①地理的分野の取り組み　地理部長　山鹿市立米野岳中学校　　教諭 松山誠一郎
　　②地理的分野学習構想案　授業者　　上天草市立龍ヶ岳中学校　教諭 岸谷祐太朗

（２）①歴史的分野の取り組み　歴史部長　熊本市立桜木中学校　　教諭　本田 悠介
　　②歴史的分野学習構想案　授業者　　天草市立新和中学校　　教諭　田中 果歩

（３）①公民的分野の取り組み　公民部長　宇城市立豊野中学校　　教諭　柴田 征宣
　　②公民的分野学習構想案　授業者　　上天草市立大矢野中学校　教諭　平本 康弘

４　　研究発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 25
「民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求」
～主権者の一人として、明治期の国づくりを追求する学習活動を通して～
嘉島町立嘉島中学校　　教諭　中村　俊介

５　会則・・・P. 31

大　会　要　項

１　大会テーマ

民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求

～社会的な見方・考え方を働かせる「問い」を通して～

２　期　日　令和３（２０２１）年１１月２６日（金）

３　会　場

公開授業	地理的分野	歴史的分野	公民的分野
分科会場	上天草市立龍ヶ岳中学校	天草市立新和中学校	上天草市立大矢野中学校

４　主　催　熊本県中学校教育研究会社会科部会　宇城教育研究会中学校社会科研究部会　天草教育研究会中学校社会科研究部会　上天草教育研究会中学校社会科教育研究部会

５　後　援　熊本県教育委員会　天草市教育委員会　上天草市教育委員会

６　大会参加費　無　料

７　日 程

12:50　13:20　14:00　14:10　15:00　15:10　16:20　16:30

受付 資料 配付	開会行事 ・会長あいさつ ・基調提案・研究発表	移動 休憩	研究授業	移動 休憩	授業研究会 （分科会）	閉会行事

８　内 容

（１）研究発表

「民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求」

～主権者の一人として、明治期の国づくりを追求する学習活動を通して～

嘉島町立嘉島中学校　　教諭　中村　俊介

（２）公開授業

	地理的分野	歴史的分野	公民的分野
生　徒	上天草市立 龍ヶ岳中学校２年１組	天草市立 新和中学校１年１組	上天草市立 大矢野中学校３年３組
授業者	教諭　岸谷　祐太朗	教諭　田中　果歩	教諭　平本　康弘
単元名	中国・四国地方	中世の日本	私たちの暮らしと経済

（３）授業研究会

	地理的分野	歴史的分野	公民的分野
司会者	地理部長 山鹿市立米野岳中学校 教諭　松山 誠一郎	歴史部長 熊本市立桜木中学校 教諭　本田　悠介	公民部長 宇城市立豊野中学校 教諭　柴田 征宣
助言者	熊本市立西原中学校 校長　山川　博之	熊本市立出水中学校 校長　田中　豊造	熊本大学教育学部 准教授　藤瀬 泰司
記録者	天草市立御所浦中学校 教諭　平山　出雲	天草市立牛深中学校 教諭　丸山　喬大	天草市立本渡中学校 教諭　田尻　善章

１　研究主題について

１　研究主題

民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求
～社会的な見方・考え方を働かせる「問い」を通して～

２　主題設定の理由

（１）　研究主題設定の経緯

①　「民主主義」を見つめ直すために

世界の情勢を見ると，保護貿易主義や自国第一主義の風潮から，排他的な主義・主張が広まり，社会の分断が起こっている。国内に目を向けても，経済格差をはじめ様々な問題が生じ，解決に向けた民主的対話が欠如していることに不安を覚える。パンデミックによる世界的な混乱の中にあって，もう一度「民主主義」を見つめ直し，私たち社会科教師が原点にかえって研究を進めるために，「民主主義」を研究主題に掲げることにした。

②　子ども達の資質・能力を育成することが求められている背景

世界の教育界において，今後の予測困難な社会の変化に対応するためには，単なる知識の習得ではなく，汎用的な資質・能力の育成が必要不可欠であると主張されるようになった。[1] こうした潮流を背景に，新しい学習指導要領（平成 29 年告示　以下「新学習指導要領」）の中で，資質・能力を育成するという方向性が打ち出された。[2]

次世代を担い，作り出す今の子ども達には，「何を知っているか，何ができるか」とともに，「知っていること・できることをどう使うか」，そしてこれらの土台である「どのように社会・世界と関わり，よりよい人生を送るか」といった資質・能力を育んでいくことが求められるようになった。世界的・国内的な教育の動向を踏まえながら，「資質・能力」を研究主題に取り上げることは，時宜にかなっていると考える。

③　民主主義の担い手を育てること

我々教師の使命は「民主主義の担い手」を育てることである。立場を変え，子ども達は，なぜ社会科を学ぶのか。それは「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者」，すなわち「民主主義の担い手（主体）」となるためであると言える。そもそも，戦後発足した社会科は，民主主義社会の形成とその主体（市民）の育成を重視してつくられた。

民主主義を見つめ直し，「資質・能力」の育成が求められる昨今だからこそ，子ども達が「なぜ社会科を学ぶのか」という目的意識に立ち返って研究主題を設定した。今後は「未来を拓く力」[3] の中身をさらに明確化して，子ども達が「民主主義の担い手」として育っていくために必要な資質・能力に着目した。

（2）　民主主義の担い手に必要な資質・能力とは何か

①　学習指導要領の変遷と「資質・能力」

これまでの学習指導要領の変遷を見てみると，様々な議論を経て，「問題解決学習」か「系統学習」か，あるいは「探究型の教育」か「習得型の教育」かといった二項対立を乗り超えてきた歴史がある。どちらも「生きる力」を「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」と捉え，これらをバランスよく育成することを目指してきた。しかし，本来，これらの力は独立して存在しているのではない。知・徳・体の三つを縦割りではなく，一人の子どもの中で統合されるものと考えたときに登場してきたのが，「資質・能力」という観点である。

②　社会問題の民主的な解決を図ろうとする資質・能力

新学習指導要領が求める，社会科において育むべき資質・能力とは何か。本研究会としては「他者の存在や多様性を前提として，社会問題の解決に向かう態度および公正に判断する力」と捉える。自分が生きている社会の問題について考えるとき，自分の生活との関わりや利害などを踏まえて意思決定することはもちろんだが，同じ社会に生きる多様な立場の人々にも目を向けることが民主的であることは言うまでもない。子ども達が民主主義の担い手となりうるためには，自分が良いと思う解決策や行動が，他者の生活や利害にどのような影響を及ぼすかについても考えさせていくことが大切である。さらに，歴史を踏まえ，世代を超えた他者の立場を考慮し，よりよい社会をつくろうとする姿勢や態度も含めた「社会問題の民主的な解決を図ろうとする資質・能力」こそが，「民主主義の担い手に必要な資質・能力」であると考える。[4)]

3　研究の進め方について

（1）　研究の新しい構想図

①　視点を転換する必要性

これまで，全国の学校現場で見られる多くの教育指導は，「教師」と「子ども」と「教材」という三角形を前提とし，とりわけ教師と子どもの関係に焦点化してきた。それは，「教師」と「子ども」の間にコミュニケーションを，「教師」と「教材」の間に文化を，「子ども」と「教材」の間に学習を設定していると言える。従来型の教育指導の構造を図式化すると，**図１−１**のようになる。

これに対し，教科教育学の立場では，「目標」と「内容」と「方法」という三角形を想定する。教科教育学は教科指導の解明に関心をもっている。それを「教科指導の構造」として図式化すると，**図１−２**のようになる。[5)]

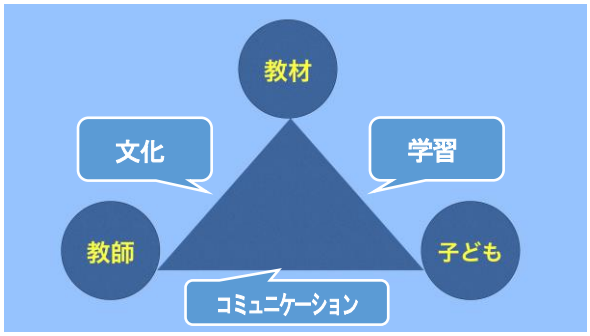

図１−１　教育教育の構造

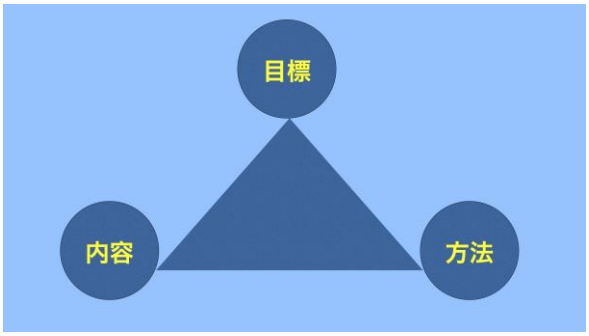

図１−２　教科指導の構造

この教科教育学の図式をもとに，詳細な分析と新たな解釈を加え，社会科授業研究における視点転換の必要性を提唱しているのが熊本大学の藤瀬泰司氏である。藤瀬氏は，全国の学校現場でよく見られる「教材と教師と子ども」の構造で社会科授業研究を進めていくと，「研究中心の授業」に陥ってしまう危険性があることを次のように指摘している。

「なぜ，教科指導を**図１−１**のような構造で捉えてはいけないのでしょうか。それは，教材を教えることが目標になってしまうからです。教材はあくまでも目標達成の手段にすぎません。教材の目標は民主主義の担い手を育てることです。**図１−１**の視点になると，民主主義の担い手を育てるという目標が見えなくなってしまうため，研究の意義を実感できなくなってしまいます」。[6]

② 新しい構想図

「目標と内容と方法」の視点に基づいた社会科授業研究の構想図を示すと，**図２**のようになる。藤瀬氏は，この構想図に基づいて授業研究を進めることで，「誰もが中社研が取り組んでいることの意義を実感できます。なぜなら，中社研の取組を自分の授業に取り入れることで，民主主義の担い手が育つことを実感できるからです」と述べている（**図２**）。

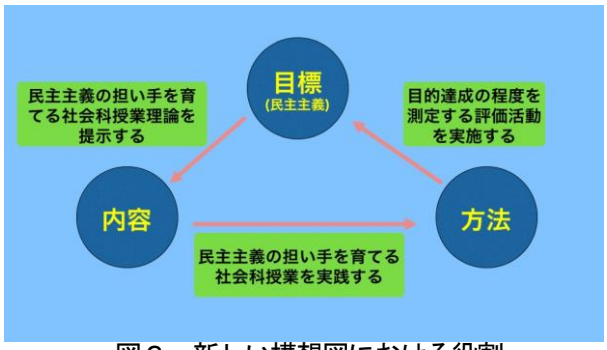

図２　新しい構想図における役割

（２）　研究の構想図

図２に基づいた本研究の構想図を，次のように設計した。

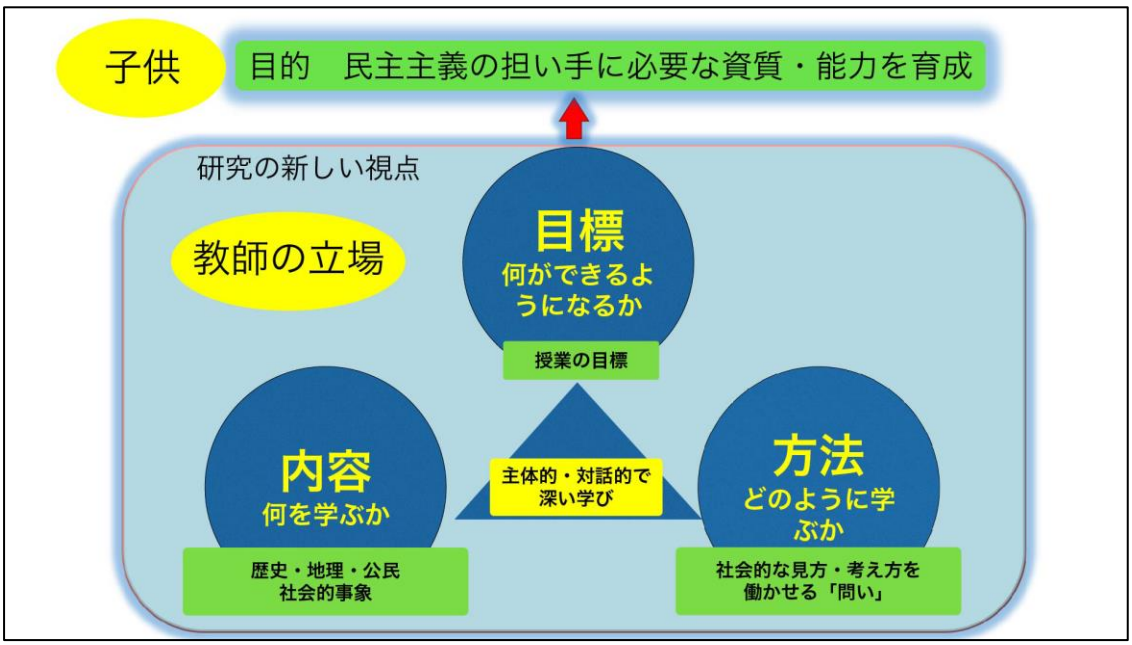

図３　研究の構想図

（３）　研究の目的と目標

本研究の目的は「民主主義の担い手に必要な資質・能力を育成すること」である。「目的」と「目標」を区別し，目標は，個々の授業における「単元の目標」や「本時の目標」などを指す。

（4） 研究の内容

本研究の内容は，地理・歴史・公民各分野における社会的事象である。ただし我々は，教科書に登場する社会的事象を示す語句を覚えさせようとしているのではない。社会科は「社会認識を通して公民的資質の基礎を養う」教科である。子どもが「社会を理解する」ことを通して資質を養う教科である。我々は「教科書を教えるのではなく，教科書で教える」すなわち「教科書を通して教える」ことを改めて念頭におく必要がある。

（5） 研究の方法

本研究の方法について，本年度は「社会的な見方・考え方を働かせる問い」に着目する。社会的な見方・考え方とは，学習の問題を追究・解決する活動において，社会的事象の特色や意味などを考えたり，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりするための「視点や方法」である。[7]

① 「見方・考え方」の二つのアプローチ

「見方・考え方」には，従来，社会科教育研究の中で提唱されてきたものと，新学習指導要領が示しているものの二つがあると捉えられる。

従来の社会科教育研究の中で提唱されてきたものは，子ども達が学習前に持っていた社会的事象に対する知識やイメージに対し，「視点や方法」を与えることで，「子ども達の社会的事象に対する見方や考え方が変化する」という文脈で説明されてきた。

一方，新学習指導要領には「社会的な見方・考え方を働かせ」という表現があり，物事を捉える視点を増やし考え方を深める学習過程を工夫して授業改善を図るよう示されている。

② 社会的な見方・考え方を働かせる問い

「見方・考え方」は，資質・能力を育成するための「視点や方法（思考の枠組み）」である。「視点」は地理的・歴史的・社会的なものからなり，追究の「方法」とは，社会的事象を見出すこと，見出した事象を比較・分類・統合したり，関連づけたりすることである。社会的な見方・考え方を働かせるためには，「視点」「方法」「問い」「知識」を関係づけることが必要である。

本年度は，次の表（**表４**）をもとにした「問い」に注目し，学習構想案の指導観に記述することで，研究の可視化を図りたい。

分　野	見方（着目する視点）	考え方（追究の方法）
地理的分野	位置や空間的な広がりとの関わりに着目して社会的事象を見出す。	環境条件や他地域との結び付きなどを地域等の枠組みの中で人間の営みと関連付けて考える。
歴史的分野	時期，推移や変化などに着目して社会的事象を見出す。	類似や差異などを明確にしたり，事象同士を因果関係などで関連付けたりして考える。
公民的分野	現代社会をとらえる概念的枠組みに着目して課題を見出す。	課題の解決に向けて多様な概念を関連付けて考える。

表４　各分野における着目する視点と追究の方法

③ 教師による「発問」と子どもからの「問い」

本研究会でこれまで取り組んできた単元を貫く課題の設定と発問の工夫は，社会的な見方・考え方を働かせる「問い」と大きく関係している。

まず，単元をいくつかの小単元で再構成し，「単元を貫く課題」を設定することで，学習過程の中に自分の考えを捉え直す場面を位置付け，社会的事象のもつ意義を捉えさせることができる。そして，「単元を貫く課題」－「本時の課題」とつながりをもちながら授業を構成していくと，子ども達から出される「問い」を構造化することができる。

なお，「問い」をもつ主体は子どもであり，課題を設定する場面や課題を追究する過程で子ども達から出てくる「問い」を指す。子ども達の「問い」を引き出すために教師から発せられるものを「発問」として，「問い」と「発問」を区別する。

設定された課題に迫るためには，教師からの発問の工夫が必要になる。授業における発問を分類し，その特徴をまとめると次のような表（表５）になる。発問を意図的に使い分けることで，社会的な見方・考え方を働かせ，民主主義の担い手を育てるための授業展開が可能になる。

<table>
<tr><th>発問の種類</th><th colspan="2">特　　徴</th></tr>
<tr><td>「なに発問」</td><td>事実的な知識や事項を知るために必要な発問</td><td>→本質を問うものに発展させることも可能</td></tr>
<tr><td>「なぜ発問」</td><td>生徒を意欲的な追究活動の主体に導く発問</td><td rowspan="3">生徒の思考力を育てる</td></tr>
<tr><td>「どうなる発問」</td><td>未来予想型（未来を問うような）発問</td></tr>
<tr><td>「どうする発問」</td><td>提案型発問（提案や行動に結び付くような）発問</td></tr>
</table>

表５　授業における発問の分類

本年度は，学習構想案の中に，「単元終了時に期待する生徒の姿」として，授業後の姿（生徒が持つ感想や新たな疑問など）を予測して明記し，研究の可視化を図りたい。

④ 同じ社会に生きる多様な立場の人々に目を向ける

「民主主義の担い手に必要な資質・能力の育成」を，どのようにして授業の中に落とし込んでいけばよいのか。本研究主題においては，同じ社会に生きる多様な立場の人々に目を向けさせる学習課題や調査学習，話し合い活動などを想定している。自分たちとは異なる環境や文化，伝統，宗教などに目を向けさせることで，社会問題の民主的な解決に向かう姿勢や態度が育まれると考える。

民主主義においては，自分と他者とが同時に満足することを模索し続けるのではなく，より多くの納得が得られる意思決定が大切なのであり，そのような話し合いの姿勢や態度を育てたい。こうした取り組みは，社会的マイノリティーの存在にも目を向けることにもつながる。

さらに，授業者である教師の姿勢にも変化が生じるはずである。例えば，教師が教えたいことを整理して一方的に板書をする授業よりも，子ども達の考えや意見を取り上げて授業を進める方が民主的である。「民主主義の担い手に必要な資質・能力」を育むためには，民主的な風土を教室に築くことが大切である。授業者である我々教師が，改めて民主主義を強く意識する必要がある。

４　主体的・対話的で深い学びと本研究会の実践

新学習指導要領においては，主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が注目されるようになった。本研究会では，学習指導要領改訂が打ち出される前から，子ども達が主体的に考え，対話により思考を深めていく授業実践を重ねてきた。

本研究会では，宮本光雄　熊本大学名誉教授，豊田憲一郎　九州ルーテル学院大学名誉教授の指導のもと，教材の選択条件を明確化することにより「わかる」授業づくりの基盤を固めてきた。また，単元構成を工夫し，対話による「集団思考・表現交流過程」を授業に取り入れることで，「自他実現」を図ることの有効性を検証してきた。さらに，発問や言語表現活動の工夫をすることで多くの成果を生み出してきた。

そこで，主体的・対話的で深い学びのための本研究会の実践を次のように整理した。

（1）　教材の選択条件の明確化

豊田氏によると，教材選択の条件としては，次の７つを挙げることができる（**表６**）。この教材選択の条件を参考に，「民主主義の担い手に必要な資質・能力」を育む授業づくりを進めていきたい。[8)]

「本質性」を備えた教材	事象の本質をついている教材，学問の研究成果に基づいた教材
「典型性」を備えた教材	「教育内容」の基本的概念を具現する多くの事実を含んでいる象徴的な教材
「具体性」を備えた教材	子ども達が直接目にして感じ取ることができる教材 子ども達が想像力豊かにイメージを形成できる教材
「意外性」のある教材	子ども達の既有の認識構造の変更・修正をせまるような教材
「適合性」を備えた教材	子ども達の実態に即している教材
「時事性」を備えた教材	できるだけ最新の情報に基づいて発掘された教材
「課題性」を含む教材	子ども達に問題意識をもたせ，追究意欲を起こさせるような教材

表６　教材選択の７つの条件

（2）　集団思考・表現交流過程

宮本光雄氏は，単元の中に「集団思考・表現交流過程」を取り入れ，課題解決していく方法を提唱している。例えば，対立する状況がある社会問題を学習課題として取り上げたとする。多くの授業では，二者か三者の中から一つを選択する意思決定の場面を設定し，判断理由を説明させる方法がとられてきた。しかし現実の社会では，一つの選択肢に絞ることのできない場面も少なくない。この場合，対立した両者が「折り合いをつける」ことによって双方の可能性を広げていくことになる。これは，一方だけが成り立つ自己主張や自己実現だけでなく，双方にメリットのある合意形成を目指すものであり，他者の実現でもある。これを宮本氏は「自他実現」と呼んでいる。「自他実現」は，「民主主義の担い手に必要な資質・能力」を育むために欠かせない手法である。[9)]

（3） 言語表現活動の工夫

豊田憲一郎氏は，学習において，子ども達が言語表現活動を行う際，相手の共感をともなうような伝え方が大切であると述べている。[10]そして，説得力ある表現にするための言語表現活動を７つの性格に分類している。言語表現活動の分類は，民主的な話し合い活動を促すため，今後も参考にしていきたい。**表７**は豊田氏の分類をもとに，本研究会のこれまでの実践例を整理したものである。

語りかけの分類	公開授業における実践例（学習課題）	分野
メッセージ性	７組議会で「子育てしやすい菊陽町」のための政策を提案しよう	公民
エピソード性	「よりよい社会をつくるチョコレートの選び方」を考えよう	公民
アナロジー性	「大久保利通に手紙を書こう」	歴史
ストーリー性	鎌倉時代と比べ，南北朝の武士の土地支配はどのように変化したのか	歴史
レトリック性	「明治維新は市民革命と言える。言えない。どちらであろうか」	歴史
ダイアローグ性	ブラジルは，これからもサトウキビを使ってバイオエタノールを作り続けるべきだろうか。	地理
アピール性	「より多くの八代市民の支持が得られるプランを考えよう」	公民

表７　言語表現活動の７つの性格と実践例

【注】

1) 高木展郎編著『「これからの時代に求められる資質・能力の育成」とは －アクティブな学びを通して－』東洋館出版社，2016 年
2) 文部科学省　中学校学習指導要領解説　社会編　平成 29 年 7 月
3) 熊本県中学校教育研究会社会科部会『平成 24～30 年度・令和元年度　研究紀要』
4) 唐木清志『公民的資質とは何か　－社会科の過去・現在・未来を探る－』東洋館出版社，2016 年
5) 日本教科教育学会編『今なぜ，教科教育なのか』文溪堂，2015 年
6) 藤瀬泰司「社会科授業研究における視点の構造転換－民主的な学校作りに寄与することをめざして」熊本大学教育学部藤瀬研究室特別講座，2016 年
7) 澤井陽介・加藤寿朗『見方・考え方【社会科編】「見方・考え方」を働かせる真の授業の姿とは』東洋館出版社，2017 年
8) 豊田憲一郎『社会科教育の意義に関する一考察 －子どもの「わかり方」を踏まえて－』九州ルーテル学院大学　VISION　№43，2013 年
9) 宮本光雄「グローバリゼーションの進展と自他実現としての社会科教育」記念講演熊本県社会科教育学会誌『社会と人間』第７号，2013 年
10) 豊田憲一郎『わかる社会科授業におけるイメージと言語活動』熊日情報文化センター，2012 年
11) 宇野重規『民主主義とは何か』講談社，2020 年

参考資料

・『最新　教育キーワード　155 のキーワードで押さえる教育』時事通信社，2019 年
・熊本県教育委員会「熊本の学び推進プラン　熊本の未来の創り手となる子ども達の学び」，令和元年 12 月

２　今年度のおもな活動

（１）教育研究大会（県大会）公開授業の開催

天草支部と宇城支部での合同開催です。各郡市支部の教科等研究会と連携し，研究・実践を重ねて公開授業に臨みます。

なお，これまで県北・県南・熊本市で行われてきた県大会について，今後も２つの支部がブロックをつくり，合同で運営・開催していくことになります。

（２）夏季合宿研修会の中止

例年，7 月末～8 月初旬に行われてきた夏季合宿研修会は，新型コロナウイルス感染防止のため，中止となりました。

なお，合宿研で行われてきた公開授業に向けての指導案づくりについては，研究部と各分野の部長・副部長がオンラインで会議を重ね，その後に各分野単位で工夫しながら協議を進めてきました。

（３）評価問題「社会科県テスト問題」作成

①夏期休業中に３回の合同作成会議を開催しました。作成にあたっては，県内の先生方に作成委員として参加していただきました。また中間検討会と校正会議を設け，複数回のチェック体制を敷き，作成に取り組んでいます。

②公立高等学校の学力検査問題の傾向を踏まえ，形式をＡ４版にしています。全面カラー刷りになっています。

③「知識・技能」「思考・判断・表現」の２観点を評価する問題にしています。

④３年生は，１月に実施し，公立高等学校入試のプレテスト的な性格を持たせています。

※テスト実施の期日は学校により違いますので，テスト問題が漏洩しないように，３年生は１月末日，１・２年生は２月末日まで各学校でテスト問題の保管をお願いします。テスト問題の表紙に遵守事項を記載しています。

（４）九州大会（佐賀大会）の中止

今年度の九州大会（佐賀大会）は開催が中止となりました。なお，熊本県から歴史的分野において，嘉島町立嘉島中学校　中村　俊介　教諭の紙上発表という形で，研究紀要に掲載されます。なお，県大会において，中村教諭の研究成果をご発表いただきます。

（５）テーマや活動内容・研究員募集等の広報

①Web ページを活用しています。

Web ページを随時更新し，情報の発信を行っています。（http://.kumamoto-chushaken.com）

これまでの県テストや学習指導案・学習構想案を整理して掲載しています。

②研究紀要を全中学校へ年度末に配付しています。

（６）近年の主な研究テーマの変遷（詳しくは，これまでの研究紀要を参照）

① 生徒の実態や地域性を踏まえた教材づくりや発問の工夫
② 社会認識の育成（社会認識過程）と社会的資質の育成（社会化過程）の統一をめざした授業づくり
③ 課題解決的学習過程による授業づくり
課題把握段階（つかむ）→追究段階（探る）→交流段階（みがく）→発展段階（生かす）
④ 単元（題材）における基礎・基本を分析した授業づくり
⑤ 適切な課題を設けて行う学習とその評価の工夫
⑥ 地域に根ざしたテーマ学習
⑦ 社会的な生き方を求め続ける社会科学習
⑧ 追究する喜びの中に，基礎・基本を身につける社会科学習
⑨ 確かな学びを育む社会科学習（イメージ形成からの授業づくり）
⑩ 確かな学びを育む社会科学習（イメージを促し，とらえる表現活動の工夫）
⑪ 確かな学びを育む社会科学習（習得・活用・探求を視点にした授業づくり）
⑫ 未来を拓く力を育む社会科学習の創造（生徒の主体的な言語活動を取り入れた授業を通して）
⑬ 未来を拓く力を育む社会科学習の創造（教材化の視点と教材の選択を通して）

（７）これまでの社会科教育研究大会（平成 23 年度以降）

	県大会･担当支部		九州大会担当県･本県発表部会		全国大会
２３年度	熊本市		鹿児島	歴史的分野	東京
２４年度	県北	阿蘇	大分	公民的分野	香川
２５年度	県南	宇城	佐賀	地理的分野	大阪
２６年度	熊本市		熊本県	全分野	滋賀
２７年度	県北	玉名荒尾	宮崎	歴史的分野	岐阜
２８年度	県南	人吉球磨	長崎	公民的分野	岡山
２９年度	熊本市		福岡（北九州）	地理的分野	島根
３０年度	県北	菊池	鹿児島	歴史的分野	徳島
令和元年度	県南	八代	沖縄	公民的分野	京都
２年度	県北	上益城・阿蘇	大分※中止	地理的分野	高知※中止
３年度	県南	宇城・天草	佐賀※中止	歴史的分野	東京（ハイブリッド開催）
４年度	熊本市		熊本県	全分野	名古屋

３　公開授業に向けての取り組み

地理的分野

所属校　　山鹿市立米野岳中学校
地理部長　松山　誠一郎

１　研究主題との関連

本県の研究主題「民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求」について，地理的分野において「民主主義の担い手に必要な資質・能力」とは，さまざまに変化する地域社会を地理的事象から地域的特色を捉えることを通して，今ある地域的課題を見つめ，その課題を今後どのようにして民主的に解決していったらよいか，今できること，そして，将来できるであろうことを創造し，提起・提案していく資質・能力のことであると考える。

本単元では，中国・四国地方の都市・村落の特色と身近な天草の地域的課題とを比較しながら，多面的多角的に考察していく活動を通して，地域的特色をとらえる社会的な見方・考え方を育成していく。このような連続した学習の積み重ねが，上記における民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科となると考える。

２　具体的な研究の目標・内容・方法

（１）目標：天草の地域における諸事象や地域的特色を理解するとともに，収集した資料から地理に関する様々な情報と情報とを比較したり推測したりする思考し判断し表現する活動を通して，地理的な見方・考え方を育成する。

（２）内容：単元を貫く課題を設け，天草における地域的実態を理解し，過疎化・高齢化にある郷土のために，私たちがこれからできそうなことについて考察する。

（３）方法：グラフ等の読図等の学習を通して，中国・四国地方が抱える交通や通信に関する特色と天草の実態とを比較しながら地域が抱える共通の課題を理解し，天草における持続可能な地域づくりについて考察する学習活動を取り入れる。

３　公開授業までの取り組み

（１）これまでの実践について

天草，宇城支部では，７月～１１月にかけて８回もの構想案検討会議が行われ，様々な視点から建設的な意見交換が行われた。天草を中心にした授業にするか，教科書中の中国・四国地方を中心にした授業にするのか，どちらが授業として適しているかなどの協議からはじまり，最終的には教科書との関連も含め，持続可能な天草にするための取組について，天草における過疎化・高齢化を中心に授業を行うこととした。

（２）公開授業の中で，具体的に取り入れた内容について

・交通網の整備，通信網の整備，自然環境を活かした産業の充実，特産物や伝統を活かした産業の充実に視点を設け，天草を活性化するための「天草のおこし」について考察した。

・新１号橋などの交通網の整備等により観光客は年々増加傾向にあるが，過疎化・高齢化もまた同様の傾向が進んでいる地域課題について，これから私たちがどのように向き合っていくのかを考察するようにした。

・天草にＵターンされ，現在も天草の活性化に尽力されているＧＴから，天草のよさや生徒たちにできること，大事にしてほしいことを伝えてもらうことで，これからの天草が持続可能な天草になるよう学習を進めていきたい。

社会科（地理的分野）学習構想案

期　日　令和３年１１月２６日（金）第５校時
場　所　上天草市立龍ヶ岳中学校　体育館
学　級　龍ヶ岳中学校　２年１組　１７名
指導者　龍ヶ岳中学校　教諭　岸谷　祐太朗

１　単元構想

単元名	第３章　２節「中国・四国地方」（東京書籍Ｐ．１９１～２０２）
単元の目標	（１）中国・四国地方について，「交通・通信」に着目しながら，諸資料を通してその地域的特色やそこから生じる課題を捉えることができる。 （２）中国・四国地方の地域的特色を追究する際に，「交通・通信」に関して身近な地域と関連付けて多面的・多角的に考察し，表現することができる。 （３）中国・四国地方の地域的特色や課題を理解するため，「交通・通信」に関する探究課題を設定し，身近な地域と関連付けながら意欲的に追究している。

単元終了時に期待する生徒の姿

「交通・通信網」の整備が地域の産業や人口などと深い関係をもっていることを理解し，過疎化や高齢化など地域の課題に向き合う学習を通して，地域の一員として積極的に社会参画しようとする生徒。

指導計画と評価計画（７時間取扱い　本時７／７）

過程	時間	主に働かせたい見方・考え方と問い	身につけさせたい力 （知・技 ／ 思・判・表 ／ 態）
課題把握	1	【空間的相互依存作用】【地域】 ・中国・四国地方と天草には，どんな共通した課題があるのだろう。	中国・四国地方と天草に共通する過疎化や高齢化という課題に気付き，設定した学習課題の答えを予想し，追究することができる。（態）
	単元を貫く課題：それぞれの郷土と「ずっと関わり合っていく」ためには，どんな「もの・こと・ひと」が必要なのだろう。		
課題追究	2	【空間的相互依存作用】【地域】 ・なぜ，山陰地方ではガードレールが黄色なのだろう。	山陰地方のガードレールが黄色の理由を，山陰地方の気候的な特色を基に説明することができる。（思・判・表）
	3	【空間的相互依存作用】【地域】 ・なぜ，明石海峡大橋の開通で徳島市の小売業の販売額が減少したのだろう。	交通･通信網が整備されたことにより発生した利点と課題を，グラフ等の資料を基に捉えることができる。（知・技）
	4	【空間的相互依存作用】【地域】 ・なぜ，大阪の市場に入荷する野菜は近畿地方以外のものが多いのだろう。	交通網の整備によって産業が発展していったことを，グラフ等の資料を基に捉えることができる。（知・技）
	5	【空間的相互依存作用】【地域】 ・なぜ，上勝町の西蔭さんは過疎化・高齢化が進む状況でもいきいきと生活することができているのだろう。	中国・四国地方では，交通・通信網を活かしたどんな地域おこしが行われ，人々にどんな影響を与えているかについて，諸資料を基に意欲的に追究している。（態）
課題解決	6	【空間的相互依存作用】【地域】 ・中国・四国地方の人々にとって交通・通信網の整備は，どんな影響を与え，どんな役割を果たしているのだろう。	中国・四国地方の地域的特色を踏まえて，交通・通信網の整備が与えた影響や役割を具体的な事例を挙げて説明している。（思・判・表）
	7 本時	【空間的相互依存作用】【地域】 ・過疎化・高齢化と共に在り続けるであろう郷土に自分は何ができるだろう。	中国・四国地方の学習を基に「天草おこし」を追究する中で，地域の一員として主体的に社会参画しようとする意欲を高めている。（態）

２　本実践のねらいと生徒の実態

本実践（単元）のねらい

本単元は，学習指導要領の地理的分野の内容の「Ｃ　日本の様々な地域」の「（３）　日本の諸地域」の「④交通や通信を中核とした考察の仕方」にあたる。この中項目は，適切に区分された日本の諸地域を，空間的相互依存作用や地域などに関わる視点に着目して，地域の特色ある地理的な事象を他の事象と関連付けて多面的・多角的に考察し，表現する力を育成することを主なねらいとしている。このうち，「④　交通や通信を中核とした考察の仕方」については，地域の道路や鉄道，航路や航空路，通信網などの交通・通信に関する特色ある事象を中核として，それをそこでの産業や人口や都市・村落などと深い関係をもっていることや，地域間の結び付きの整備が地域の課題となることなどについて考察させたい。

本実践は，中国・四国地方が抱える交通や通信に関する特色を，天草の実態と関連付けながら多面的・多角的に考察し，交通や通信のそれぞれの良さや課題に気付くことで，地域の特色を考える地理的な見方・考え方を育成したい。また，将来どの地域で暮らすことになっても，その地域や郷土の良さや課題に気付き，持続可能な地域作りに向けて社会参画しようとする態度の育成にもつなげたい。

本単元における系統

小５「地球環境と人々の生活」
我が国の国土の様子と国民生活
我が国の情報と産業の関わり

中２「日本のさまざまな地域」
日本の姿
世界から見た日本の姿

中２「日本の諸地域」
中国・四国地方
「交通・通信とともに変化する人々の暮らし」

中２「身近な地域の調査」
身近な地域を見直そう
テーマを決めて調査しよう
地域の将来像を考えよう

生徒の実態（単元の目標につながる学びの実態）

■本単元の学習に関するする知識および関心（意識調査の結果）　（単位：人）

調査内容	よく	まあまあ	あまり	ない
問①中国・四国地方の県名を知っているか。	9	5	2	1
問②中国・四国地方の略地図を書けるか。	2	7	6	2
問③天草のことが好きか。	9	6	2	0
問④将来も，天草に住み続けるか。	1	5	9	2

問⑤なぜ，問④のように答えたか。

○天草が好きだし，生まれ故郷で，家族が住んでいるから。
●自宅から通える高校が１つしかなく，大学などもないから。
●天草には，将来やってみたい職業がないから。
●買い物する場所や遊ぶ場所が少なく，不便さを感じるから。
●過疎化や高齢化が進んでいるから，このまま生活していけるか心配だから。

■考察

○中国・四国地方の県名や略地図の解答結果から，基本的な位置や名称は理解できていると思われる。
○中国・四国地方の課題の一つである過疎化や高齢化は，郷土である天草にも当てはまる共通の課題であるため，自分事として捉えやすいと思われる。
○天草のことは好きだが，住み続けようとは思わない，ただし郷土が衰退することは悲しい・寂しいと考えている生徒が多い。
○過疎化や高齢化が進む郷土に対して，ネガティブなイメージをもっている生徒が多いと思われる。

３　指導に当たっての留意点

○本単元では中国・四国地方の結び付きが交通や通信の整備により変化していることを学び，それらの地理的事象を身近な地域の天草と関連付けて考察させることで理解を深めさせたい。
○本時（７時間目）は，前時（６時間目）の後半からの２時間扱いとして授業を行う。学習課題「天草とずっと関わり合っていくためには，どんな『天草おこし』が必要だろう」は前時に設定し，課題を追究する。
○本単元における「天草おこし」とは，「天草を活性化させるための地域おこし」を生徒が捉えやすいように簡略化した造語である。

4　本時の学習

（1）目標　中国・四国地方の地域おこしを参考に，郷土である天草の現状や交通・通信網の整備に着目して，天草を活性化させるために自分自身にできることを追究することができる。

（2）展開

過程	時間	学習活動 （◇予想される生徒の発言）	指導上の留意事項
導入	10分	1　前時に考えた天草における過疎化や高齢化，交通・通信網等の課題をグループごとに発表し共有する。 2　資料から追求課題をつかむ。 ◇過疎化や高齢化を解決することは難しそう。 ◇過疎化や高齢化を受け止めた上での取組が必要。 **【追求課題】過疎化・高齢化とともにある郷土のために，「今から」私たちにできそうなことは何だろう？**	○単元の最後の授業のため，単元の学習課題の解決に向けた意識を高める。 ○過疎化・高齢化の現実から，追求課題と対峙できるよう資料の提示の仕方を工夫する。
展開	25分	3　自分の将来像（3つのパターン）に応じて，郷土のために自分自身にできることは何かを追究する。 A：将来もずっと天草に住み続けるだろう B：一度天草を離れるが，天草にUターンするだろう C：天草を離れて生活し続けるだろう （1）自分の将来像を選択し，個人で追究する。 （2）同じ将来像を選択した生徒同士でグループを作り，考えを深め，発表する。 A◇天草に残り地域の高齢者を支えながら生活したい。 ◇豊かな自然や過密による都市問題がないことなど，過疎地域の強みを生かした取組を行っていきたい。 B◇進学先で学んだ技術を地域のために生かしたい。 ◇自分も高齢者として戻ってくるつもりだから，高齢者が住みやすい地域にしたい。 C◇郷土の特産物を使った商売をすることで，天草のよさを広めていきたい。 ◇ＳＮＳを使って天草のよさを発信していきたい。	○事前アンケートの結果を示し，生徒の将来像の変容を確認する。 ○主体的に学習に取り組めるように，生徒一人一人に自己決定させる。 ○持続可能な天草にするためには，「もの・こと」だけでなく「ひと」の視点もあることに気づかせ，課題解決へ向け思考を促す。
	8分	4　ゲストティーチャーの話から考えを深める。 ◇都会にはない郷土のよさがわかった。 ◇郷土のために自分にもできそうなことがみつかった。	○天草にUターンされ，現在も天草の活性化に尽力されているＧＴから，天草のよさや生徒たちにできること，大事にしてほしいことを伝えてもらう。 （インタビュー動画を視聴させる）
終末	7分	5　本時のまとめを行う。 ◇将来，天草を離れようと思っていたけど，住み続けるのもいいかなと思い始めました。 ◇郷土を離れてもできそうなことが見つかったので，自分にできる方法でずっと天草と関わっていきたい。	○「今から」の一人一人の思いと行動が，持続可能な天草（それぞれの郷土）にとって大切であるとする生徒の変容を評価して本時を振り返る。

（3）本時の評価

評価の観点	評価基準（予想される生徒の発言・記述）
主体的に学習に取り組む態度	A：天草と関わり続けるために必要な「もの・こと・ひと」について，これまでの学習や資料等を基に追究し，自分が郷土を活性化させる一人であるという意識を高めている。
	B：天草と関わり続けるために必要な「もの・こと・ひと」について，これまでの学習や資料等を基に追究している。

歴史的分野

所属校　　熊本市立桜木中学校
歴史部長　本田　悠介

１　研究主題との関連

研究主題の「民主主義の担い手に必要な資質・能力」とは，子どもたちに一人の責任ある主権者として求められる思考力・判断力・表現力等であり，社会的事象の意味や意義，特色，相互の関連を考察する力や，社会に見られる課題を把握し，その解決に向けて構想する力，考察したことや構想したことを説明する力，それらを基に議論する力などであると捉える。この資質・能力を育成するために，歴史的分野では，副題に掲げる「社会的な見方・考え方を働かせる『問い』」を，単元や授業をデザインする中でどのように生み出してどのように工夫するべきか，研究を進めている。

具体的に本単元では，中世の概念を生徒に問い，考えさせる活動を通して，単元を貫く課題を生徒の「問い」に基づいて設定する。また，単元を貫く課題を毎時間問い続け，推移や変化に着目してより深く考察させる活動を通して，歴史的な見方・考え方を育成する。

２　具体的な研究の目標・内容・方法

（１）目標：武士が権力を高めていく過程を，天皇・朝廷や民衆などの諸勢力と比較・関連付けて考え，理解する活動を通して，歴史的な見方・考え方を育成する。

（２）内容：「中世」の単元を取り扱う。「中世は，本当に武士の時代と言えるのだろうか。」という単元を貫く課題を設定し，毎時間の学びを重ねる中で，単元を通して生徒に問い続ける。

（３）方法：単元の学習を通して，単元を貫く課題を生徒に問い続けることで，生徒が単元の学習の当初に持っていた「中世は武士が中心の時代である」という歴史的概念を，新たに獲得した見方や考え方を働かせて，捉え直させる。

３　公開授業までの取り組み

（１）これまでの実践について

・生徒は単元当初の授業とアンケートから，中世という時代を大まかに「武士の時代」と捉えている。これに対して，「果たして，本当に『武士の時代』だったといえるのか」と問い，自身の持つ「中世」という時代の歴史的概念について揺さぶりをかける。そのような課題把握の学習過程を経ることで，「本当にそうなのか」「なぜそのように言えるのか」という生徒の「問い」を生ませ，単元を貫く課題として設定することができた。

・本年度も，新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に伴い，夏季合宿研を中止せざるを得ず，代わりに県中社研と天草支部との検討会，天草支部での検討会を定期的に開催した。リモートによる会議が大部分で，また本時の授業の事前授業・研究会が実施できなかったが，できる限り定期的に開催し，そして多くの先生方に関わって頂き，意見交換を行うことができた。

（２）公開授業の中で，具体的に取り入れた内容について

・中世を代表する平清盛・源頼朝・足利義満の３人の権力者を，単元の学習の中でまとめた表を，資料として活用する。「足利義満は，どのようにして権力を高めていったのだろうか。」という学習課題に対して，表のどこに，どのように着目するべきか視点を与えながら，歴史的な見方・考え方を獲得できるよう活動に取り組ませる。

・本時の終末で，単元を貫く課題を生徒に考えさせる。本時は，特に武家政権の権力者である足利義満と，天皇・朝廷やその他の勢力との関わりを重点的に考えさせることから，学習活動を通して新たな視点を獲得し，より深い思考・判断・表現ができるだろうと考える。

社会科（歴史的分野）学習構想案

期　日　令和３年１１月２６日（金）第５校時
場　所　天草市立新和中学校　体育館
学　級　新和中学校　１年１組　１９名
指導者　新和中学校　教諭　田中　果歩

１　単元構想

単元名	第３章　「中世の日本」（東京書籍「新しい社会　歴史」P.62～97）
単元の目標	(1)武家政権の誕生から成長の様子，東アジア世界との関わり，天皇・貴族の反乱，民衆の成長，鎌倉仏教の成長など，大きな時代の流れを理解させる。 (2)畿内を中心とした都市や農村に自治的な仕組みが生まれたというこの時代の大きな変化の原因を，農業をはじめとする諸産業の発達などの視点から考えさせる。 (3)武士や民衆の活力を背景にして生み出された新しい文化の特色を，代表的な事例を取り上げて捉えさせ，その中で結びつくものに関心を持たせる。

単元終了時に期待する生徒の姿

日本の中世では，武士だけではなく天皇・貴族，寺社勢力，民衆など様々な勢力が成長し，相互補完または競合した時代であることについて，根拠をもとに説明することができる生徒。

指導計画と評価計画（１５時間取扱い　本時１１／１５）

過程	時間	主に働かせたい見方・考え方と問い	身につけさせたい力 （知・技 ／ 思・判・表 ／ 態）
課題把握	1	・中世にはどのような立場の人たちがいたのだろうか。 ・中世はどんな時代だったと言えるだろうか。	・学習の見通しを持ち，中世はどのような時代であったのか，既存の知識から自分の考えをまとめようと主体的に取り組んでいる。（思・判・表／態）
	単元を貫く課題：中世は，本当に「武士の時代」と言えるのだろうか。		
課題追究	１次　平安時代末期（武士の台頭）		
	2	・武士はどのように成長したのだろうか。	・武士の誕生と成長の過程について理解している。（知・技）
	２次　鎌倉幕府の成立		
	3	・鎌倉時代の武家政権は，どのように成立し，成長していったのだろうか。 ・鎌倉時代の民衆は，どのような生活をしていたのだろうか。 ・鎌倉時代の文化にはどのような特色があるのだろうか。	・鎌倉幕府の成立の過程やしくみを比較し，特徴を理解している。（知・技） ・民衆の暮らしの変化や，他の身分の暮らしとの違いについて理解している。（知・技） ・民衆の生活が向上した理由について考え，説明している。（思・判・表） ・仏教勢力が力を伸ばし，武士や民衆に影響を与えていることを説明している。（思・判・表）
	３次　モンゴルの襲来と鎌倉幕府滅亡		
	2	・モンゴルの襲来によって，日本はどのように変わったのだろうか。	・モンゴルの襲来が日本に与えた影響を説明している。（思・判・表）
	４次　室町時代～戦国時代		
	5	・室町時代の武家政権は，どのように成立し，成長していったのだろうか。 ・足利義満の外国や文化との関わりはどのようなものだったのだろうか。 **・足利義満は，どのようにして権力を高めていったのだろうか。（本時）** ・室町時代の外交や文化にはどのような特色があったのだろうか。 ・民衆はどのように生活していたのだろうか。 ・応仁の乱によって，社会はどのように変化したのだろうか。	・室町幕府の成立過程やしくみ，特徴について理解している。（知・技） ・建武の新政や南北朝の動乱など，天皇が力を高めようとした事象について理解している。（知・技） ・足利義満が朝廷（天皇や貴族）を利用して権力を高めていったことについて，自分の言葉で表現している。（思・判・表） ・室町時代の宗教，文化の特色を理解している。（知・技） ・戦国大名が各地に登場し，新たな社会を創り出していくことについて理解している。（知・技）
課題解決	1	・中世は，本当に「武士の時代」と言えるのだろうか。	・中世は武士だけでなく，様々な勢力が成長，対立をしながら成立している時代であることを，これまでの学習を踏まえて，自分の言葉で表現している。（思・判・表）

２　本実践のねらいと生徒の実態

本実践（単元）のねらい

生徒たちが小学校時に作り上げてきた中世日本のイメージは，「武士中心の時代」である。源氏と平氏が戦い，武士が力を付け，政権を獲得したイメージだろう。しかし，中世史で多く支持されている「権門体制論」という考えでは，武士の存在だけで中世が成り立っているのではなく，古代の政治の基礎を作り上げてきた天皇や貴族の存在，仏教をより庶民や武士たちにわかりやすく説いた寺社勢力の存在，惣村など自治的な仕組みを作り上げてきた庶民などの存在も取り上げられている。中世という時代は，それらの勢力がそれぞれに力を付け成長，対立しながら成り立っている時代と言える。

本単元は，生徒たちが持っていた「中世は武士の時代」というイメージを転換し，歴史的な見方・考え方を働かせながらこれまでの解釈を疑い，自分なりの解釈をもたせることができる単元だと考えられる。中世に存在した各勢力が，どのように成長し，関わり合っていったのかを，諸資料に基づいて考えさせていきたい。

また，「社会科は暗記教科である」という生徒たちの概念を覆し，無批判に情報を受け入れるだけでなく，「本当にそうなのか？」と疑問をもち，得た知識や諸資料をもとに考え，自分の考えを表現させたい。

本単元における系統

小６「武士の政治がはじまる」
主な学習活動
武士の政権の仕組みを理解する。

中１「第２章　古代までの日本」
主な学習活動
古代の国づくりについて理解する。

中１「第３章　中世の日本」
主な学習活動
武士が台頭し権力を高めていく過程を，他の勢力の様子と比較しながら考え，理解する。

中２「第４章　近世の日本」
主な学習活動
全国を統一する幕府の政策や諸産業の発達について理解する。

生徒の実態（単元の目標につながる学びの実態）

■本単元を学習に関する意識の状況　（単位：名）

①社会科の授業で「地理」「歴史」どちらに関心がありますか。また，その理由を教えてください。

地理（　４名）：世界の国々について詳しく知ることができるから。資料を読み取ることが楽しい。
国名や場所など大人になっても役立つ。

歴史（１４名）：好きな時代がある。好きな武将がいる。小学校より詳しく学習できるのが楽しい。
自分が知らない昔のことを知ることができるから。面白いエピソードなどがあるから。

②どのような学習形態が学習しやすいですか。

一斉学習（８名）　グループ学習（８名）　ペア学習（１名）　個別学習（０名）

③中世の勢力図を書いてみよう。

武士がトップ（１３名）　天皇がトップ（３名）　武士と天皇が同列トップ（３名）

■考察

小学校での学習は，武士が登場し武家政権が確立する流れを学習しているため，中世で勢力を持っていたのは「武士である」と答えた生徒が大半であった。勢力図を見てみると，武士と天皇・貴族は支配者で，寺社勢力・民衆は被支配者であるという認識があることが分かった。

歴史の学習に興味がある生徒が多く，また，複数人での学習を好んでいる生徒が多いため，生徒の興味をひく資料の提示や学習活動の工夫に生かしていきたい。

３　指導に当たっての留意点

○単元を始めるにあたって，生徒の中世に対する意識を確認するため，小学校の知識を活用して勢力図を作成する。武士，天皇・貴族，寺社勢力，民衆がどのような関係であったのか，考えさせる。
○１次では，武士がどのように登場し，どのように力を高めたのかについて理解を深める。歴史的な事象に関して興味がある生徒が多いため，資料からわかる気づきを取り上げ，武士の役割をつかめるようにする。
○２次では，鎌倉幕府成立を取り扱い，武士の政権が誕生したことを学習する。生徒の実態から，寺社勢力や民衆は被支配者層であるとの認識があるため，寺社勢力や民衆が力をつけたことがわかるよう，資料を精選する。
○３次では，モンゴル帝国の成長とモンゴルの襲来について理解を深める。鎌倉幕府はどのように滅亡に至ったのかを説明できるようにする。
○４次では，建武の新政，南北朝の動乱を扱い，天皇の地位や権力の重要性について理解を深める。その中で足利義満の地位や政治の進め方，外国との関わりなどについて表にまとめる。
○中世を代表する３人の権力者について，政治，外国との関わりなどの視点をもって比較表を作成することで，それぞれの権力者がどのようにして権力をにぎったかを分かりやすくする。
○本時では足利義満に焦点を当て，権力を掌握した方法について考えることで，武士だけの力ではなく，天皇や貴族が中世においても，強い権力を持っていたことに気付かせる。
○教科書の資料を中心に，武士だけでなく，天皇・貴族，寺社勢力，民衆も成長していることが分かる資料を提示し，考えさせる。

4　本時の学習

（1）目標　中世を代表する権力者を複数の視点に基づいて比較する活動を通して，足利義満が天皇や貴族などの力を使って権力を高めたことを，自分の言葉で説明することができる。

（2）展開

過程	時間	学習活動 （◇予想される生徒の発言）	指導上の留意事項
導入	7分	1　資料を見て考える。 ①３人の権力者について ◇清盛，頼朝，義満の絵だ。 ◇義満は変わった格好をしているな。 ②義満について ◇どちらも豪華な建物でお金持ちのようだ。 ◇日本国王だなんて，天皇より上なのかな。 2　学習課題を知る。 **【学習課題】足利義満は，どのようにして権力を高めていったのだろうか。**	○小学校や今までの授業で目にした写真を活用し，テンポ良く振り返る。 ○花の御所，金閣の写真から義満の栄華を，「明成祖勅書」から明の皇帝に日本国王という扱いを受けていたことを知る。
展開	20分 13分	3　義満と清盛・頼朝を比較し，義満がどのようにして権力を高めていったのかを考える。 ①個人で考える。 ◇義満は，武士として政権を安定させたんだな。鎌倉幕府の仕組みを利用したからだろう。武力を利用した。 ②班で考える。 ◇倭寇を取り締まって日明貿易を行うことで，莫大な利益を得た。経済力が高まった。また，日明貿易を行うことで，皇帝から日本国王と認められるようになった。 ◇武士の頂点に立つだけでなく，朝廷の頂点である太政大臣の役職に就いていることから，朝廷（天皇）の力を利用して権力を高めた。 ③全体で共有する。 ◇中世にも力を持っていた天皇・貴族の力だけでなく，貿易に着目して経済力を付けるなど様々な力を利用しながら権力を高めていったからこそ，義満は安定した政治を行えた。 	○今までの授業で作成したマトリクス図から，義満と清盛・頼朝を比較し，共通点・相違点に気づかせる。その際は，「なぜそのようなことが分かるのか」と問い，これまでの学習で活用した資料等を根拠として挙げさせる。 ○課題について個人で考え，根拠となる資料を探し，発表ノートにまとめさせる。その後，班で意見交換をしながら，班の意見を発表ノートに１つにまとめさせる。 ○平氏や源氏が天皇の子孫であったこと，鎌倉幕府を開いた場所は平安京をモデルにしていたこと，義満が公家様式の花押を使っていたことなどを提示し，天皇・貴族に力があり，その力を武士も認めていたことに気づかせ，意見に深まりを持たせる。 ○これまでの学習活動でも取り入れてきた勢力割合などにもふれながら，様々な勢力の力が伸びてきたことに焦点を当てる。
終末	10分	4　学習課題に対する考えをまとめる。 **【まとめ】**　足利義満は武家の頂点である征夷大将軍に就くだけでなく，朝廷の頂点である太政大臣に就くことで公家の力も利用して権力を高めた。さらに日明貿易を行うことで，莫大な利益を得るとともに皇帝から日本国王として認められるようになった。 5　振り返りを行う。 ◇言える･･･天皇・貴族の信頼を得て，武士の政権をつくり，武士を統率しているから武士の時代と言える。 ◇言えない･･･武士の武力だけでのしあがったのだけではなく，天皇・貴族の権力や他の勢力の力を利用しているから武士だけの時代とは言えない。	○これまで授業後に行ってきたように，現時点での「武士の時代」と言えるかどうかの振り返りを行う。 ○今後も中世がどんな時代であるのか，様々な視点で学習していくことを伝え，次時につなげる。

（3）本時の評価

評価の観点	評価基準（予想される生徒の発言・記述）
思考・判断・表現	A：足利義満が朝廷（天皇や貴族）を利用したことに加え，貿易による経済力や寺社の権威など多様な勢力を利用して権力を高めていったことについて，自分の言葉で説明している。
	B：足利義満が朝廷（天皇や貴族）を利用して権力を高めていったことについて，自分の言葉で説明している。

公民的分野

所属校　　宇城市立豊野中学校
公民部長　柴田　征宣

1　研究主題との関連

公民部会では，「民主主義の担い手に必要な資質・能力」について，現代社会に見られる課題を自分事として捉え，よりよい社会の構築に向けて，公正に判断する力，社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を多面的・多角的に考察する力，考察，構想したことについて説明したり，それらを基に議論したりする力等であると捉えている。

研究主題に迫るため，「単元終了時に期待する生徒の姿」を設定し，単元デザインをどのように構想するか，社会的な見方・考え方をどのように働かせるか，生徒の「問い」をどのように生み出すか，研究を進めているところである。

本単元では，これからの社会の課題を見つめ，どのような企業が求められるかを，「起業家」「投資家」「労働者」の視点から多面的・多角的に考察していく活動を通して，現代社会を捉える見方・考え方を育成していく。このような学習を展開していく中で，育成すべき資質・能力が身に付いていくと考える。

2　具体的な研究の目標・内容・方法

（1）目標：現代の生産や金融などの仕組みや働きなどを理解できるようにするとともに，個人や企業の経済活動における役割と責任，社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し，表現する活動を通して，現代社会の見方・考え方を育成する。

（2）内容：単元を貫く課題を「これからの社会で企業に求められるものは何だろう。」と設定し，本時の学習課題と関連させながら授業を展開する中で，単元を通して問い続ける。

（3）方法：身近な企業や投資の話を聞いたり，労働者の権利について考えたりする活動を通して，企業について理解を深めさせる。また，単元シートを活用し，振り返りの時間を十分に確保することで，新たな問いを生み出すようにする。

3　公開授業までの取り組み

（1）これまでの実践について

・本年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響で夏季合宿研が実施できなかったが，オンライン検討会や天草支部及び助言者の藤瀬先生と公民部会を定期的に開催することができた。当初は，「地方自治」の単元を提案する方向で考えていた。しかし，これまでの実践が多いこと，提案性ある授業を実践したいという授業者の強い思いがあり，「生産と労働」の単元を実践することにした。

・部会の中では，単元デザインや資料の検討，ゲストティーチャーをどのように活用するか，生徒が身近な問題として考えるためにはどのようにしたらいいのか等について検討を重ねてきた。その中でも，初めての試みであったが，模擬授業を２回行った。模擬授業を通して，授業の流れや時間配分，板書の工夫などの反省点等に気付き，改善に役立てることができた。

（2）公開授業の中で，具体的に取り入れた内容について

・株式投資を疑似体験し，その結果からコロナ禍で経済が停滞する中でも株価が上昇している企業があることに気づき，その理由を考えさせる。

・自分たちの投資を振り返り，どのような企業に投資すべきだったのかを考察し，その過程から，投資を通して，これからの企業に求められる CSR（企業の社会的責任）や ESG（「環境」・「社会」・「企業統合」）といった視点に気づかせる。

・投資の目的が単に資産形成だけではなく，投資を通じて企業を支えることが，持続可能な社会の形成につながることを実感させる。

・ゲストティーチャー（肥後銀行）へのインタビュー動画を通して，専門家の視点から投資家の考えを伝え，これからの投資の在り方や企業の在り方について考えを深めさせる。

社会科（公民的分野）学習構想案

期　日　令和３年１１月２６日（金）第５校時
場　所　上天草市立大矢野中学校　体育館
学　級　大矢野中学校　３年３組　３４名
指導者　大矢野中学校　教諭　平本　康弘

１　単元構想

単元名	第４章　２節「生産と労働」（東京書籍 P. 140～149）
単元の目標	（１）現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解し，勤労の権利と義務，労働組合の意義及び労働基準法の精神について理解できる。 （２）対立と合意，効率と公正，分業と交換，希少性などに着目して，個人や企業の経済活動における役割と責任，社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し，表現できる。 （３）どのような企業があるか理解し，企業の社会的責任や労働者の権利について，主体的に社会に関わることができる。

単元終了時に期待する生徒の姿

これからの社会の課題を見つめ，どのような企業が求められるてくるか「起業家」「投資家」「労働者」の視点から考えることができる生徒。

指導計画と評価計画（９時間取扱い　本時６／９）

過程	時間	主に働かせたい見方・考え方と問い	身につけさせたい力 （知・技 ／ 思・判・表 ／ 態）
課題把握	1	【分業と交換】 企業はどのようにして商品を生産しているのだろう。	企業の商品生産について，分業と交換の視点から説明できる。**（思・判・表）**
	単元を貫く課題：	**これからの社会で企業に求められるものは何だろう。**	
課題追究	2	【分業と交換】 企業はどのようにして資本を手に入れているだろう。	・金融とは何かを知り，直接金融や間接金融の違いについて理解している。**（知・技）**
	3	【希少性】 企業にはどのような企業があるだろう。	・どのような企業があるか理解し，企業の社会的責任について，主体的に学習に取り組んでいる。**（態）**
	4	【効率と公正】 株式会社はどのような仕組みになっているのだろう。	・株主の権利や責任について，配当や投資と関連付けて理解し，株価がなぜ変動するのか理解している。**（知・技）**
	5	【希少性】 企業の特徴から，株価が上がりそうな企業に投資しよう。	・企業の特徴を分析し，コロナ禍の世界情勢でも株価が上昇している企業を選択し，選択した理由を説明できる。**（思・判・表）**
	6 **本時**	**【希少性】** **１０年後，投資家が投資したい企業とはどのような企業だろう。**	・株価が上がった企業の特徴を分析し，投資家が投資したい企業について，自分の言葉で表現できる。**（思・判・表）**
	7	【対立と合意】 私たちは労働者として，企業に対してどのような権利を持っているだろう。	・労働者の権利について，具体例を参考にしながら，主体的に学習に取り組んでいる。**（態）**
	8	【効率と公正】 どのようにすればすべての労働者が生き生きと働ける環境が実現するだろう。	・労働環境の課題について考察し，労働面での持続可能な社会の実現に向けて考察し，表現している。**（思・判・表）**
課題解決	9	【希少性】 これからの社会で企業に求められるものは何だろう。	・「起業家」「投資家」「労働者」の視点から社会で企業に求められるものについて表現できる。**（思・判・表）**

２　本実践のねらいと生徒の実態

本実践（単元）のねらい

本単元は，学習指導要領の公民的分野の内容の「Ｂ　私たちと経済」の「（１）市場の働きと経済」にあたる。この中項目は，現代の生産や金融などの仕組みや働きなどを理解できるようにするとともに，個人や企業の経済活動における役割と責任，社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し，表現する力を育成することを主なねらいとしている。また，これからの社会を生きていく中学生にとって，マネー教育はなくてはならない分野になると考える。自分たちがどのようにして資産形成をしていくか，またその際のリスクなどについて考えさせることで，自分の将来につながることを意識した単元構成としたい。

本実践においては，株式投資を行うことで，利潤を獲得し，資産形成につながる反面，投資には多くのリスクがあることを考えさせたい。そのために，株式投資を疑似体験させることで，投資で大切にするべきことや投資の本来の意義，企業の社会的責任についても考えさせていきたい。そのことによって，社会的事象を深く考え，よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育成するという教科のねらいに迫りたい。

本単元における系統

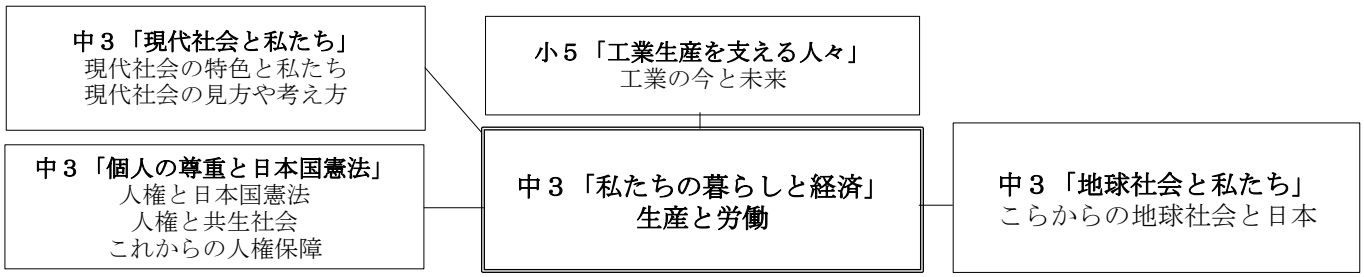

生徒の実態（単元の目標につながる学びの実態）

■本単元を学習する以前の内容理解　（単位：３０人）

調査内容	よく	まあまあ	あまり	ない
①企業とは何か知っていますか。	1	１２	１０	7
②起業とは何か知っていますか。	0	１０	１２	8
③株式会社を知っていますか。	0	7	１１	１２
④金融とは何か知っていますか。	0	6	１７	7

■本単元の学習に関する意識の状況　（単位：人）

調査内容	
株式会社（会社・企業）は何のために運営しているでしょう。	・儲けるため。（１２）　・みんなのため。（6）　・分からない，無回答（6） ・みんなの生活が良くなるようにするため。（4） ・商品を売るため（1）・仕事の効率を良くするため（1）
いい会社とはどのような会社ですか。	・社員が過ごしやすい（8）　・みんなが優しい会社（7） ・休みがきちんととれる（6）　・みんなが頑張っている会社（3） ・みんなのために働いている（2）・安定した給料がある（2） ・辞めたいと思わない会社（1）　・ゴミがない会社（1）

■考察

○基本的な語句を理解していない生徒が多く，企業についての興味関心は高くはない実態がある。

○基本事項の習得を中心に，学習を進めていく必要がある。

○お金や労働についての関心は高いので，投資家や労働者としての自分たちを想像させながら，授業展開させることで全員が参加できる授業になっていくのではないかと考える。

３　指導に当たっての留意点

○基礎基本の定着を図りながら，既習事項の復習を通して，自分たちの学びを実感できる単元構想をしていく。生徒たちにとって身近な企業や投資の話，労働者の権利など，将来の自分たちを想像させながら，全員が授業に参加し，取り組みしやすい工夫をしながら，多くの考えが出せる場を設定することで，企業について理解を深めていきたい。また，単元シートを用いることで，振り返りの時間を十分にとって，学習の成果を高めていきたい。

４　本時の学習

（１）目標　株式売買の体験を通じて投資への理解を深め，株価が上がっている企業の特徴を分析し，これからの投資家が投資したい企業について，自分の言葉で表現できる。

（２）展開

過程	時間	学習活動 （◇予想される生徒の発言）	指導上の留意事項
導入	3分	１　前時の内容を振り返る。 ◇私たちの班が投資した先は下落してしまった。 ◇投資先の株価はかなり上がった。 ◇Ｏ社やＴ社の株が上がったのも納得できた。	○本時の内容に入りやすいように，前時の内容の生徒が書いた振り返りを紹介する。
		【学習課題】１０年後，投資家が投資したい企業とはどのような企業だろう。	
展開	35分	２　株価が上がっている企業を参考に，どのような企業に投資家は投資するか考える。 ◇技術革新を行っている企業。 ◇社会貢献をしている企業。 ◇投資家が好きな企業。 ３　班で意見を交流させる。 ◇これからの時代を見据えた技術を開発している企業。 ◇投資家が応援している企業。 ４　班で出た意見を発表させる。 ◇利益を上げていそうな企業。 ◇技術革新を常に行っている企業。 ◇お客さんをいつも満足させている企業。 ◇持続可能な社会を作っていきそうな企業。	○投資家の人たちの心情になったつもりで考えさせる。 ○現在の投資の傾向が分かる資料を配付し，個人で投資の傾向を考えさせる。 ○班の司会を中心に意見交流をさせる。活発な意見交流になるように，班の役割をあらかじめ決めておく。 ○ホワイトボードを利用して，班で出た意見をまとめさせる。
終末	12分	５　ＧＴの話（録画）を聞き，投資家がどのような考えで投資をしているのかを聞く。 ◇投資する際の視点が分かった。 ６　本時のまとめ，振り返りを行う。 ◇社会の課題を解消するために，活動している企業が求められていることが分かった。	○専門家の視点から投資家の考えを伝え，これからの投資の在り方や企業の在り方について考えを深める。 ○振り返り用紙に本時のまとめを書かせる。 ○机間巡視しながら，指名発表させる ○最後に次時に繋がる話をする。

（３）本時の評価

評価の観点	評価基準（予想される生徒の発言・記述）
思考・判断・表現	Ａ：株価が上がっている企業の特徴を分析し，これから投資家が投資したい企業の特徴を，ＥＳＧ投資や「企業の社会的責任」，持続可能性という側面を踏まえて，自分の言葉で表現できる。
	Ｂ：株価が上がっている企業の特徴を分析し，これから投資家が投資したい企業の特徴を，自分の言葉で表現できる。

４　研究発表

歴史的分野研究発表

民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求
～主権者の一人として，明治期の国づくりを追求する学習活動を通して～

熊本県嘉島町立嘉島中学校　教諭　中村　俊介

１　はじめに

「投票率の低下」という国民の政治参加への課題を，社会科の教員になってから何度も目にしてきた。選挙権のような政治参加の権利は，国民に初めから保障されていたわけでは無く，これまでの歴史の中で，私たちの祖先が獲得してきたものである。投票率の低下という課題はこういった権利について現代社会を生きる多くの人々が行使していないことを意味している。私には以前から，将来主権者となる生徒に政治参加に対する意識を高めるような授業をしていきたいという思いがあった。

令和２年度に熊本県中学校社会科教育研究大会で歴史的分野の公開授業を行う機会をいただいた。今回の授業では，欧米諸国の近代革命から大日本帝国憲法の制定までを一つの単元として構想した。この時代は，欧米諸国を中心に，革命による主権者や議会の変化，国民の権利の獲得が各国で起こり，政治・産業の変化が著しく見られる時代である。日本における明治時代は，日本が短期間で近代化を成し遂げた特徴的な時代である。本単元を，生徒が欧米諸国と日本の国づくりを比較したり，それらの類似や差異を明らかにしたりしながら，自分を当時の国づくりを行う立場に置き替え，新たな時代の国づくりについて考えることができる単元だと捉えた。生徒が当時の国づくりを行う一人という立場で明治期の国づくりについて考える学習活動を通して，生徒の政治参加への意識を高めるとともに，民主主義の担い手に必要な資質・能力の育成を図りたいと考えた。

２　研究主題との関連

熊本県中学校教育研究会社会科部会では，研究主題として「民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求」を掲げて研究を進めている。本研究会では，「民主主義の担い手に必要な資質・能力」を「他者の存在や多様性を前提として，社会問題の解決に向かう態度および公正に判断する力」と捉えている。今回の単元では，近代革命によって起こった欧米諸国の国家の在り方について「主権」「議会」「人権」の３つの視点を設定し，近代国家を考える視点と位置づけた。また，生徒が当時の国づくりを行う一人という立場から，当時の日本の国づくりについて考えたり，当時の人々の思いや考えを多角的に考察したりしていく。生徒がこのような学習を経験することは，本研究会が目指す「民主主義の担い手に必要な資質・能力」の育成につながるものと考えた。

３　研究の仮説

明治期の日本の国づくりについて，生徒に当時の国づくりを行う一人として，国際関係等に着目して，自分の意見を持ちながら考えさせることができれば，現在の政治についても関心を高め，国際関係等に着目し，多面的・多角的に判断し，主体的に政治について考えようとする生徒を育てることができるであろう。

生徒たちが，民主主義の担い手となるためには，日本の政治について自分の意見を持ち，主体的に考えようとする態度を育成する必要があると考える。本単元の学習を通して，生徒が「自分だっ

たらどのような国づくりをしていくだろうか。」という「問い」を持ち，歴史的事象の時期や推移，国際関係などに着目しながら，当時の国づくりについて考察する学習は，生徒の政治に主体的に関わろうとする態度を育てることにつながると考えた。

4　研究の視点

（1）単元設計の工夫

これまでは教科書の通史にしたがって事実や因果関係を確認させる授業を行っていた。本単元では，生徒が「歴史的な見方・考え方」を働かせ，自分の意見を持ちながら明治期の日本の国づくりについて学習することができるよう，自分たちの「国づくり草案」を考える活動を設定した。

（2）視点や立場の明確化

単元を通して「主権」「議会」「人権」という国づくりの視点を設定することで，生徒が各国の在り方について類似や差異を比較することができるようにした。また，「政府」と「国民」の立場から，明治期の日本の国づくりに対する考えや思いを類推することで，生徒の視野を広げながら明治の国づくりを学習できるようにした。

（3）学びを生かす振り返り

毎時間の学びを，生徒が視点や立場を意識し，それぞれが単元シート（**資料１**）に記録したり，学習で使った資料を「学習の足跡」として掲示したりしながら学習を積み重ねた。生徒が前の時間までに学習したことを振り返りながら次の学習に生かすことで，主体的に学習に取り組むことができるようにした。

資料１　明治維新の単元シート

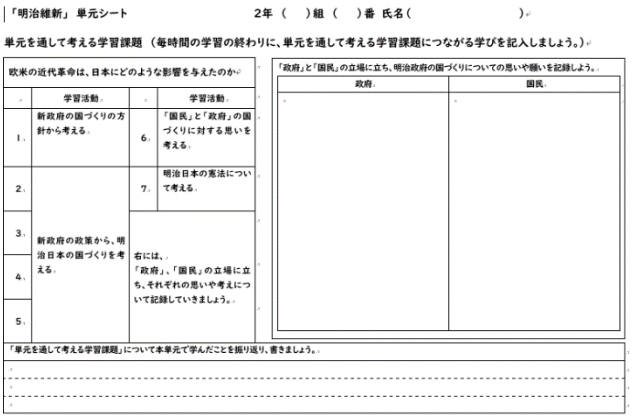
「明治維新」単元シート　　2年（　）組（　）番 氏名（　　）

単元を通して考える学習課題（毎時間の学習の終わりに、単元を通して考える学習課題につながる学びを記入しましょう。）

欧米の近代革命は、日本にどのような影響を与えたのか			
	学習活動		学習活動
1.	新政府の国づくりの方針から考える。	6.	「国民」と「政府」の国づくりに対する思いを考える。
2.	新政府の政策から、明治日本の国づくりを考える。	7.	明治日本の憲法について考える。
3.		右には、「政府」、「国民」の立場に立ち、それぞれの思いや考えについて記録していきましょう。	
4.			
5.			

「政府」と「国民」の立場に立ち、明治政府の国づくりについての思いや願いを記録しよう。

政府	国民

「単元を通して考える学習課題」について本単元で学んだことを振り返り、書きましょう。

5　研究の実際

（1）単元設計の工夫

※単元の学習を終えたときの生徒の姿（ゴール）

近代革命によって起こった欧米諸国の変化について「主権」「議会」「人権」の視点で考察し，欧米諸国がアジアに迫ってきていたという当時の歴史的背景を根拠としながら，当時の日本が江戸末期から明治期の国づくりで，欧米諸国から受けた影響について自らの考えを表現している生徒の姿

本単元の計画を行うにあたって，上に示したような単元を終えた時の生徒の姿を考えた。このような生徒の姿を達成するために本単元で生徒に働かせたい「歴史的な見方・考え方」は次の３点である。

① 当時の欧米諸国と日本の国づくりについて，時期や推移に着目しながら，考察すること。

② 江戸の封建制度を振り返り，新しい日本が目指す国づくりについて，欧米諸国との類似や差異に着目しながら「２年３組国づくり草案」としてまとめ，自分の意見をもつこと。

③ 大日本帝国憲法と「２年３組国づくり草案」を比較することで生まれる「問い」をもとに，明

治期の日本が目指した国づくりと欧米諸国との因果関係について考察すること。

今回，「市民革命や産業革命を成し遂げた欧米諸国がアジアに迫ってきていたということは，江戸時代以降の日本の国づくりについては無関係ではないだろう。」という生徒の声から，「欧米の近代革命は日本にどのような影響を与えたのか」という単元を貫く課題を設定した。このような課題を設定したことで，生徒が当時の国内の状況だけで無く，国際関係の視点から考えることができ，より多角的に日本の国づくりについて考えていく単元にすることができた（**資料２**）。

また，「２年３組国づくり草案」を作成する学習活動を行ったことで，本時では，自分たちが考えた国づくり草案と大日本帝国憲法との差異に気づき，明治の国づくりに対して「問い」を共有しながら学ぶことつながった。

資料２　本単元の単元計画（一部抜粋）

6	1	「江戸幕府の滅亡」 p158～p159 ○江戸幕府の滅亡までの過程を理解する。 ○江戸幕府の政治の課題はどのような点だったのかを振り返る。	○江戸幕府の滅亡までの過程について，理解している。 【知識・理解】 （見方・考え方） 「時系列」
7	1	「新時代の日本の国づくりを考えよう」 ○今後の日本が近代化を図るために，どのような国づくりを進めるか，「主権」「議会」「人権」の点から考える。	○開国後の日本が近代化を果たすために必要な国づくりの方向性に関心をもち，意欲的に追究している。 【関心・意欲・態度】 （見方・考え方） 「歴史的背景」
8	1	「新政府の成立」 p160～p161 ○五箇条の御誓文，版籍奉還や 容と目的について理解する。 ○これからの日本を変える具体 える。	○五箇条の御誓文の内容を実現してい

単元前半を振り返るとともに，後半の明治期の日本の国づくりについて「問い」をもつために設定した活動。

（２）視点や立場の明確化

本単元では，欧米と日本それぞれの近代化を比較し，日本の国づくりを考える活動につなげるために，欧米の近代革命について「主権」「議会」「人権」という３つの視点でまとめながら学習を行った（資料３）。このことにより，「２年３組国づくり草案」の作成では，欧米諸国と江戸末期の日本の政治で学習したことを生かしながら国づくり草案の話し合いを進め，内容を決定することができた。また，大日本帝国憲法との比較に生かすことができた。

資料３　視点を明確にしたフランス革命

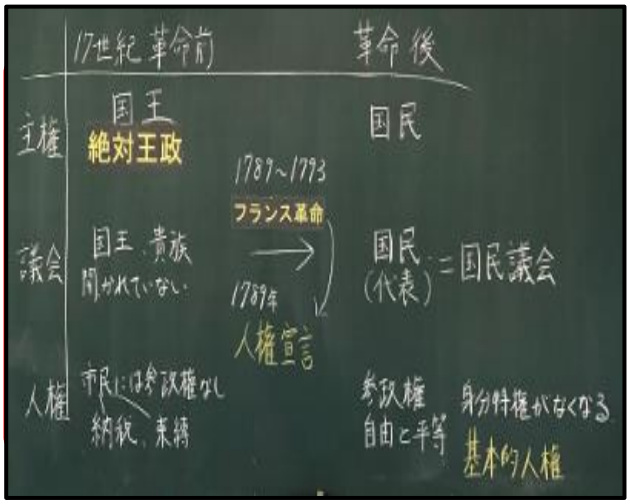

また，様々な国の「人権」という視点については，「国や時期が違っても権利というのは，歴史の中で人々が革命や運動によって獲得してきたもの。」ということに気づく生徒も見られた。

単元後半からは，「政府」と「国民」という大きく２つの立場を設定しながら，明治維新の様々

な政策や国の変化についてそれぞれの思いや考えを類推する活動も行った。このことにより，明治の国づくりについて多角的に考察しながら学習することにつながった。

本時の学習では，欧米の近代革命と江戸時代の日本を比較しながら生徒が考えた国づくり草案と大日本帝国憲法を比較した（**資料４**）。大日本帝国憲法で示された「主権」と「議会」について，自分たちが考えたものと明らかに違う点があったため，生徒に「なぜ，大日本帝国憲法のような内容にされたのか」，「当時の日本にとってこの内容で良かったのか」という「問い」が生まれた。そういった生徒の「問い」が，本時の学習課題「大日本帝国憲法は，はたして当時の日本に適した憲法だったのか」につながった。

資料４　大日本帝国憲法と「２年３組　国づくり草案」の比較

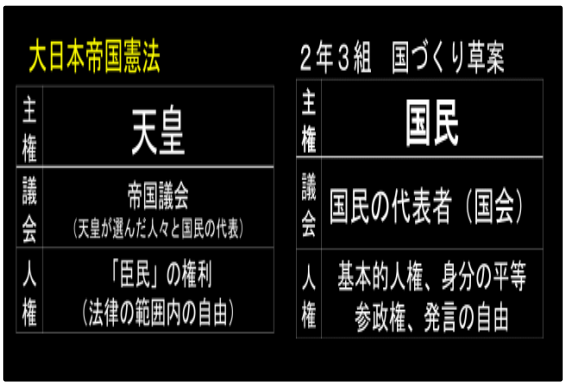

大日本帝国憲法		2年3組　国づくり草案	
主権	天皇	主権	国民
議会	帝国議会（天皇が選んだ人々と国民の代表）	議会	国民の代表者（国会）
人権	「臣民」の権利（法律の範囲内の自由）	人権	基本的人権、身分の平等 参政権、発言の自由

視点や立場を明確にしながら学習を進めたことにより，本時では，「適していた」「適していなかった」どちらの主張もこれまでの学習を根拠としたものが出されていた（**資料５**）。「主権」については，「日本はドイツと状況が似ていたからドイツと似た政策を行った。」「当時のように国の政策に対して国民の不満が多いままではフランスのように国内が混乱してしまう。」など欧米諸国での学習を当時の日本と比較し，その類似や差異に着目しながら，根拠を明らかにして主張していた。

資料５　本時での生徒のワークシート

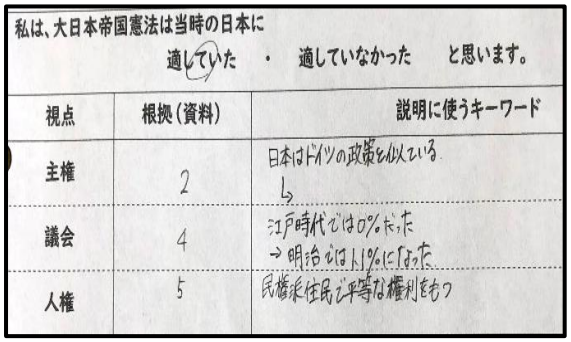

私は、大日本帝国憲法は当時の日本に　適していた　・　適していなかった　と思います。

視点	根拠（資料）	説明に使うキーワード
主権	2	日本はドイツの政策を似ている
議会	4	江戸時代では0%だった → 明治では1%になった
人権	5	民権派住民と平等な権利をもつ

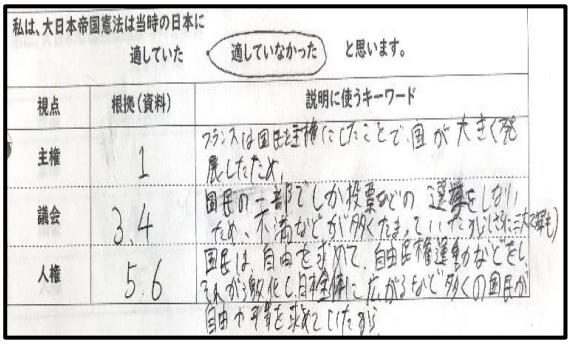

私は、大日本帝国憲法は当時の日本に　適していた　・　適していなかった　と思います。

視点	根拠（資料）	説明に使うキーワード
主権	1	フランスは国民を主権にしたことで国が大きく発展したため
議会	3.4	国民の一部でしか投票などの運動をしなかったため、不満などが多くたまっていたかもしれない
人権	5.6	国民は自由を求めて、自由民権運動などをし、それが激化し、日本全体に広がるなど多くの国民が自由や平等を求めていたから

また，「議会」については，「選挙権が１．１％では自由民権運動を起こした人たちは納得しない。」という主張に対して，「江戸時代は，０だったものが１．１％に増えているため，当時ならば，国民の意見を尊重しようとしたと言えるのではないか。」というような，江戸時代と明治時代の日本を比較しながら，時期や推移による変化に着目した意見を出す生徒も見られた。

（３）学びを生かす振り返り

生徒が様々な資料をいつでも見直し，単元の流れを常に振り返ることができるよう，授業で使った資料の関連などが見える「学習の足跡」（資料６）を掲示し続けた。これらの掲示は，前時の復習を行うといった活用だけではなく，生徒が学習を進める上

資料６「学習の足跡」の掲示

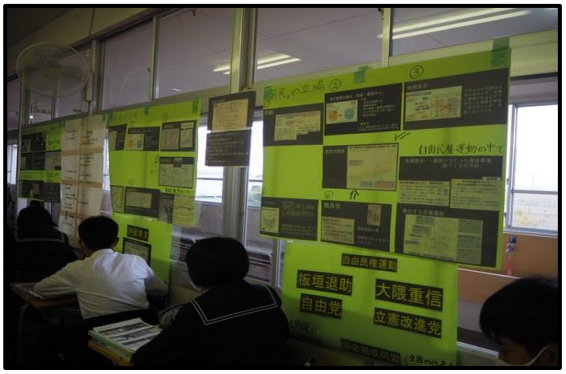

で，以前の資料から根拠となるものを見つけたり，歴史的事象の因果関係に気づいたりすることに生かすことができた。また，継続的に資料を増やしていくことで，毎時間の歴史学習の連続性を実感することにつながった。また，「政府」や「国民」が当時の政策に対してどのような思いや願いを持っていたのかを単元シートに残していった。明治維新を学ぶ中で，「政府の立場から政策や大日本帝国憲法で優先したかったことは何なのか」，「国民の立場からどのような課題が残っているのか」などを考えることに生かされており，当時の政策や世の中の動きについて多角的に捉えることができた。

資料７　立場別の記録シート

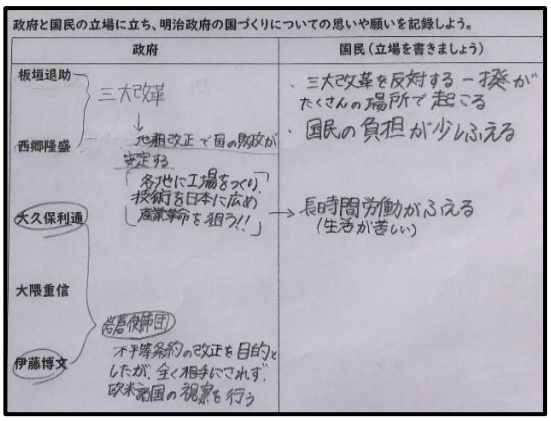

６　成果と課題

（１）単元設計の工夫

資料８は，生徒が２年３組国づくり草案について考えた時の板書である。この時，生徒は欧米諸国を参考に，国づくり草案を考えていた。しかし，本時の学習を終えて当時の日本が植民地化を避けるために日本が優先すべきだったことに気付き，根拠を持って考察することができた（資料９）。このことから，歴史的な見方・考え方」を働かせることができた学習だったと言える。

資料８　国づくり草案について考える際の板書

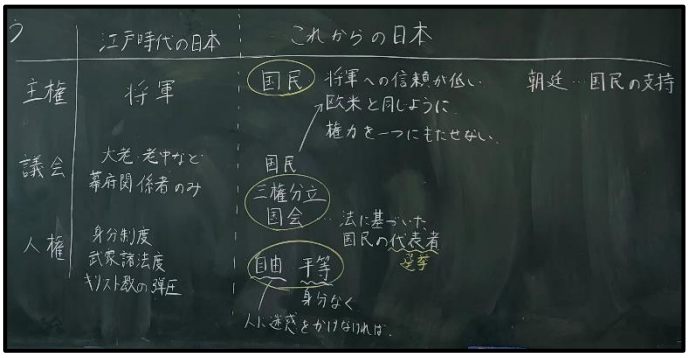

資料９　生徒の振り返り

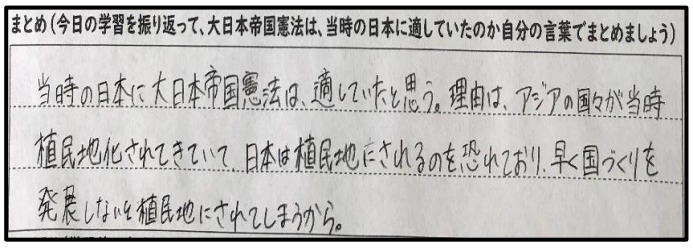

課題としては，現代から見る歴史と当時の正しい歴史認識を生徒に育てることができるよう資料の発掘と精選の必要性が挙げられる。また，今回のような主権者の一人として政治を見ていく視点を，その後の歴史的分野の学習や公民的分野に生かすための系統化を図ることも必要である。

（２）視点や立場の明確化

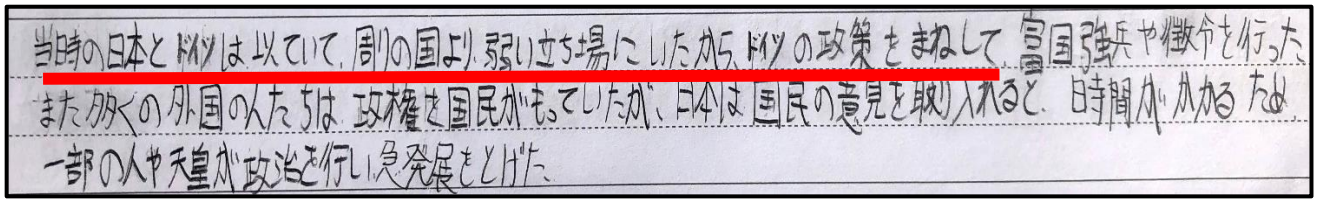

上は，本時終了後に生徒が記述した振り返りである。本単元では，単元を貫いて「主権」「議会」「人権」の３つの視点を単元を貫いて設定してきた。この生徒は歴史的背景だけでなく，「主

権」「議会」の視点から日本の明治維新とドイツの改革に共通点を見つけることで，大日本帝国憲法の制定された意図について理解を深めていることが分かる。視点や立場を明確にした授業を行うことで，歴史的な思考力・判断力・表現力を育成する授業づくりにつながると実感することができた。

課題として，単元後半では「国民」という立場を設定したが，その範囲や立場など定義づけが曖昧になってしまった。今後は「国民」など広義をもつ言葉での立場設定を避け，より明確な立場を設定することが，生徒の正しい歴史認識を育むことにつながると考える。

（３）学びを生かす振り返り

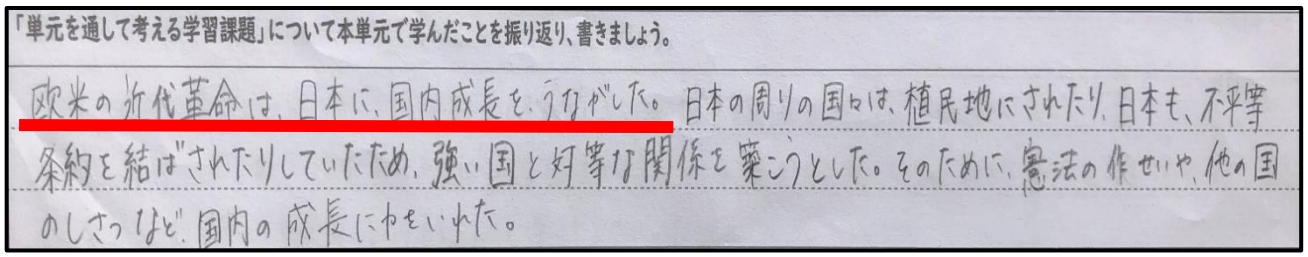
「単元を通して考える学習課題」について本単元で学んだことを振り返り、書きましょう。

欧米の近代革命は、日本に、国内成長をうながした。日本の周りの国々は、植民地にされたり、日本も、不平等条約を結ばされたりしていたため、強い国と対等な関係を築こうとした。そのために、憲法の作せいや、他の国のしさつなど、国内の成長にやくをいれた。

上は，単元が終わった後の生徒の振り返りである。「欧米の近代革命は日本にどのような影響を与えたのか」という課題に対して，明治維新における日本の成長の背景には，欧米諸国の存在が大きかったことを実感している。学習後に，単元を貫いた学習課題を振り返ることによって，国際関係が国づくりに与える影響に気付くことができたようである。

課題として，本時では，「学習の足跡」を掲示したことが意見をもつための参考になっていた反面，資料の多さや議論の焦点化の難しさにつながってしまった。振り返りに使う資料の精選と取り扱いについては，生徒がよりよい学びを実感するために今後も常に意識し，改善していく必要がある。

7　おわりに

今回，生徒が国づくりを行う一人という立場から明治期の国づくりについて考える授業を行った。単元終了後の生徒の振り返りの中に，「大日本帝国憲法の内容は当時の日本に適していたかもしれないけど，国民の意見や自由はどうなるのか疑問に思った」と書いていた。この生徒にとって，明治時代の日本の国づくりを学習するだけでなく，次の歴史を学ぶ上での「問い」が生まれた授業になったと思う。

今回の授業を通して，将来主権者となる生徒が，世の中に関心を持ち，「問い」を持ちながら様々な課題と向き合い，解決を図っていく経験を重ねる学習活動が「民主主義の担い手に必要な資質・能力」の育成につながっていくものだと考える。今後も社会問題に対して主体的かつ民主的な解決を図ろうとする生徒の資質・能力を育てるために，生徒が「問い」をもち，課題と向き合い，解決を図ることができるような授業を構想していきたい。

５　会　則

第一章　　総　則

（名称）
第１条 本会は，熊本県中学校教育研究会社会科部会という。

（事務局）
第２条　事務局を事務局長の在籍する学校に置く。

（目的）
第３条　この会は，中学校社会科教育の充実・発展のために研究を推進し，会員相互の情報交換や研究及び実践成果の交流を行うことを目的とする。

（会員）
第４条　この会は，中学校社会科教育について研究及び実践する者で，加入を希望する者をもって構成する。

（事業）
第５条　この会は，次の事業を行う。
１　研究大会（公開授業・講演会等）の開催
２　研修会，授業研究会，会議の開催
３　調査・研究活動，資料や学習作業帳等の作成
４　研究紀要の発行
５　各支部との情報交換や交流
６　九州・全国社会科教育研究会との情報交換や交流
７　その他，この会の目的を達成するために必要な事業

第二章　　役　員

（役員）
第６条　この会には，次の役員を置く。
１　会長１名
２　副会長３名（熊本市，県北，県南の支部長から各１名）
３　各郡市支部長
４　事務局長・事務局次長各１名
５　研究部長１名・副部長２名まで
６　会計部長・副部長各１名
７　書記・広報，会計監査各２名
８　地理・歴史・公民的分野の部長・副部長各１名
９　顧問若干名

（役員の任務）
第７条　この会の役員の任務は、次の通りとする。
１　会長は会を代表し，総会・理事会・常任理事会を招集する。
２　副会長は，会長を補佐し，会長に事故ある時はその任務を代行する。
３　理事は，理事会を組織し，運営について協議し，決定し，処理する。

4　常任理事は，常任理事会を組織し，理事会から委託された事項について立案し，処理する。次期会長を選出する。
5　研究部長は，全体の研修計画作成及び研究推進，その他研修にかかる事項を司る。
6　各分野の部長は，各部会を掌握し，各部の研修計画作成及び研究推進その他研修にかかる事項を司る。
7　事務局長は，事務を処理し，連絡・記録等を司る。
8　会計は，会計事務を司る。
9　書記・広報は，会議等の記録及び広報を司る。
10　監査は，監査を司る。

（役員の任期）
第８条　役員の任期は当該年度とする。但し，再任を妨げない。

（役員の選出）
第９条　この会の役員の選出は，次の方法による。
1　支部長は，各郡市毎に選出する。
2　会長は，前年度の常任理事会において選出し，副会長は理事会において選出する。
3　会長及び副会長を除く常任理事は，会長が指名し，理事会において承認する。

第三章　会　議

（会議）
第 10 条　本会の目的を達成するために，次の会議を設ける。
1　総会
原則として年１回開催し，会務報告，会計報告等を行う。
2　理事会
第 6 条の役員で構成し，会長が必要に応じて招集する。予算の決定や決算の承認及び会務の企画・運営等について審議，決定する。
3　常任理事会
常任理事は，支部長・監査及び顧問を除く役員をもって構成し，会長が必要に応じて招集する。理事会に諮る諸原案等について審議，決定する。
4　地理・歴史・公民的分野の各部会
各部会員で構成し，部長が必要に応じて招集する。各部の年間計画の作成と研修等の会活動を行う。

第四章　会　計

（会計年度）
第 11 条　会計年度は，毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

第五章　補　則

（会則の改正）
第 12 条　この会の会則の変更については，理事会の審議を経て，総会の承認を受ける。承認には，総会参加会員の 3 分の２以上の同意を必要とする。

付　則

○この会則の１部を改正し、平成２１年１１月２６日の総会の承認をもって施行する。

熊本県中学校教育研究会社会科部会
令和３（2021）年度
第 55 回熊本県中学校社会科教育研究大会
天草・宇城大会

発行日　令和３年１１月２６日
発行者　会　　長　米村　均
編　集　研究部長　小田　修平
連絡先　熊本大学教育学部附属中学校
〒860-0081　熊本市中央区京町本丁 5-12
TEL　096-355-0375　Fax 096-355-0379
E-mail o_d_a_shuhei0120@yahoo.co.jp